

お客様各位

枚方信用金庫

未利用口座管理手数料のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、2021年1月1日より口座の不正利用被害を防止するため、長期間未利用となっている普通預金口座(総合口座・無利息型を含む。)、貯蓄預金口座について口座管理手数料を徴求させていただいております。

本取扱いは、2年以上の長期間にわたりご利用されていない普通預金口座等を対象とするものであり、日頃より入出金や口座振替等のお取引をしていただいているお客様の口座は対象となりません。

長期間ご利用になっていない口座をお持ちのお客様におかれましては、口座の利用再開、または今後もご利用がない場合は、解約のご検討をお願いいたします。

手数料徴求のご案内と自動解約について

対象となる預金の種類	普通預金口座(総合口座・無利息型を含む。)、貯蓄預金口座
対象となる口座	①預入れまたは払戻し(利息の元本への組入れおよび本手数料の引落しを除く。)の利用が2年以上一度もないこと。 ②預金残高が1万円未満であること。 ③同一店舗において、定期預金・保険などの預かり資産のお取引がないこと。 ④同一店舗において、お借入がないこと。
未利用口座管理手数料のご案内	①未利用口座の対象となった場合、事前にお届けの住所宛文書にてご案内いたします。 ②ご案内が延着または到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。 ③ご案内郵送後もなおご利用がない場合、ご案内郵送から2ヵ月後の15日(休日の場合は、その翌営業日)に未利用口座管理手数料を当該口座から引落しいたします。 ④翌年以降も口座の未利用状態が続く場合は、未利用口座管理手数料の対象となります。ただし、2年目以降はご案内を送付することなく手数料を引落しいたします。
未利用口座管理手数料	年間1,320円(消費税込)
未利用口座の自動解約	①当該口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合には、当該残高を未利用口座管理手数料の一部に充当します。未利用口座管理手数料引落しの翌月15日(休日の場合は、その翌営業日)に当該口座を自動解約いたします。 (例)普通預金残高が¥100の場合 口座管理手数料として、普通預金残高の¥100を引落し後、¥0となった口座は翌月に自動解約となります。なお、不足分の¥1,220については請求しません。 ②自動解約した後のご来店手続きは必要ありません。お手元の通帳やキャッシュカードは、お客様自身で処分してください。
その他注意事項	①ご負担いただいた未利用口座管理手数料のご返却および自動解約させていただいた口座の再利用はできません。 ②通帳紛失などによりご利用を停止されている普通預金口座・貯蓄預金口座も対象となります。

窓口での口座解約手続きについて

口座開設店の窓口で、当該口座の解約手続きを行う際は、下記①～④を参照ください。

①当該口座の解約をご希望のお客様は、未利用口座管理手数料引落の前日までに、口座開設店の窓口でお手続きください。上記の期日を過ぎますと、未利用口座管理手数料の引落し対象となりますので、ご了承ください。

②解約手続きの際は、以下のものをご持参ください。

㊦本ご案内ハガキ

①当該口座の通帳とキャッシュカード(キャッシュカードは発行している場合のみ)

㊵届出印鑑

③代理人の方が解約手続きで来店される場合は、上記②の㊦～㊵と、代理人の方の本人確認書類をご持参ください。

④通帳またはキャッシュカードを紛失している場合は、紛失のお手続きが必要となります。ご本人の本人確認書類(顔写真付き)をご持参ください。

なお、顔写真付き本人確認書類がない場合や、代理人の方がお手続きされる場合は、手続きに数日かかりますので、ご了承ください。

当金庫では、今後もお客様にご満足いただけますよう、サービスの維持向上に努めてまいります。

何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。